

平成 30 年度自己点検・評価報告書

(対象：平成 29 年度)

長野美術専門学校

目 次

I. 長野美術専門学校自己点検・評価委員会規則 …2

II. 自己点検・評価

1. 教育理念・目的・育成人材像 …3

2. 学校運営 …5

3. 教育活動 …7

4. 教育成果 …11

5. 学生支援 …13

6. 教育環境 …15

7. 学生の募集と受入れ …16

8. 財務 …17

9. 法令等の遵守 …17

10. 社会貢献・地域貢献 …18

III. 評価の根拠資料 …19

長野美術専門学校自己点検・評価委員会規則

平成 25 年 10 月 1 日制定

(目 的)

第 1 条 この規則は、長野美術専門学校（以下本校という）における教育水準の向上を図り、かつ本校学則第 1 条に規定する目的を達成するため、自己点検・評価委員会（以下委員会という）を設置し、委員会に関する必要な事項を定めることを目的とする。

(役 割)

第 2 条 委員会は、次の各号に掲げる業務を行う。

- 一 自己点検・評価の基本方針及び自己点検・評価項目の策定に関する事項
- 二 自己点検・評価の実施、組織及び体制に関する事項
- 三 自己点検・評価結果の統括に関する事項
- 四 自己点検・評価報告書の作成に関する事項
- 五 自己点検・評価の公表に関する事項

(構 成)

第 3 条 委員会の委員は、学校長が指名した教職員で組織する。

- 2 委員会に委員長を置き、学校長がこれを務める。

(運 営)

第 4 条 委員会は、必要に応じて委員長が召集する。

- 2 委員会は、委員総数の過半数をもって成立する。
- 3 委員長は必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明または意見を聴くことができる。

(結果の報告)

第 5 条 委員会は、自己点検・評価の結果を学校法人クリエイティブ A に報告するものとする。

(結果の公開)

第 6 条 自己点検・評価の結果を公開する。

(事 務)

第 7 条 学校評価に関する事務は、本校総務において行う。

附 則（平成 25 年 10 月 1 日）

- 1 この規則は、平成 25 年 10 月 1 日から施行する。

Ⅱ. 自己点検・評価

基準 1. 教育理念・目的・育成人材像等

1-1. 理念・目的・育成人材像は定められているか（専門分野の特性が明確になっているか）

長野美術専門学校の歴史は、1946 年前身の村田美術研究所の開設に始まる。1976 年の専門学校設立にあたり、建学の精神に「人間に生きる歓喜(よろこび)と希望をもたせ続けてきたのは音楽と美術の力である」を掲げ、美術による全人教育を行い、未来芸術家の育成を目指した。この建学の精神は「クリエイティブこそ社会形成の要」との信条に引き継がれ、「表現の歓びを社会活動に昇華できるクリエイターの育成」の人物育成像、そして「学生への最良の通過点の提供」の使命とともに成る理念体系としてきたが、本校学校評価に指摘された「新たな建学期」の今、改めて「創造性の育み」を教育目的として言明するに至った。この目的を理念体系に明示し、堅持していくことが、本校の教育活動の進路を一層正しく指し示すものと評価する。

1-2. 特色ある職業教育を行っているか

本校の教育の特色は、伝統的・学術的な美術・デザインの基礎と実社会と連携した実践的な学びの両立により、より社会に活かされるクリエイティビティを育もうとするところとし、教育に反映している。実践的な学びについては、平成 18 (2006) 年の私鉄(長野電鉄)と、地域のデザイン会社との連携で行われた乗車マナーポスター「正しい電車の乗り方」プロジェクトといった取り組みに代表される先進的な活動を出発点として、現在では PBL (プロジェクト ベースト ラーニング=課題達成型学習) やアクティブ ラーニングの持つ教育意義を成果に活かせるよう、本校の学修期であるゼミ期に集約して行うなど、教育課程の体系内での確立を進めてきた。当年度においては、その更なる洗練を課題としたところだが、連携先との交渉や、実践活動と学習目的とのマッチングなど、前年度の経験を踏まえ前進ができた。

1-3. 適切な学校の将来構想を抱いているか

これまでの学校運営の実績により蓄積された教育資源の上に、これからの社会情勢の変化に適した運営方針を中長期計画として確立すべく、継続的な検討を組織的に行っている。当年は組織的な中枢を「企画会議」とし、学校長直下の位置付けで直近から中長

期的将来の議論を行い、計画の適切化を図ることで、進行中の運営判断や、将来構想の適正を担保している。

また3年度前から着手した中長期的将来にあるべき学校環境についての「クリエイティブキャンパス構想会議」による「キャンパスアイデンティティの確立」構想と合わせてまとめた中長期計画の検証を行い、一担の総括の必要を認めた。

1-4. 理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが教員・学生・保護者等に周知されているか

本基準において、本校は専門分野の特性が明確であり、特色ある職業教育においても適切な教育を提供していると評価できるが、理念体系の教員・学生・保護者及び企業等への周知は継続的な課題である。前項で述べた「キャンパスアイデンティティの確立」活動はこの課題に対する核となる活動であり、本校のキャンパスコンセプトを「創造性を育むキャンパス」とした。本校の存在意義を象徴するこの概念の基に、理念がどんな人物を育てるのか、学校自体がどんな将来に向かうのかを、体系的、組織的、段階的に内外に明らかにしていくものとしている。

当年度竣工した新キャンパスを見れば、理念、目的、育成人材像から導き出された教育装置として意図されていることが読み取れるはずである。いわば新キャンパスの設置や活用そのものが、他と比べてどうこうでは無いアイデンティティを自覚し、周知する最大の手段にすべく断行したことを、この特別な年度の自己評価として強く表明しておきたい。そしてこのキャンパスが体現する理念に支えられ、本科においてはもちろんのこと、社会との連携活動や附帯事業のこども美術、また、イラストコンテストやクリエイティブフラッグなどのクリエイティブプロジェクト、学生募集のみにとらわれないホームページなどにおいても、目標を実態化していくことが本来的な周知課題への答であると認識している。

しかしながら、本自己点検の調査を見ても、本校に学習する者、それをサポートする者の意識が十分ではないことも認められ、従来の方法や新たな活動開発に鋭意取り組んでいかなければならないと強く認識した。

1-5. 各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する職業のニーズに向けて方向づけられているか

各学科の教育目標、育成人材像を、学科等に対応する職業のニーズに向けて方向づけた修学を「美専修学ライン」として体系づけている。この体系は職業専門性の学習とキ

キャリア形成の学習を縦横系列に配置して関連させた修学プロセスのマップとして、まさに職業のニーズへの方向と学習の位置を確認できるものとして設けられている。

職業上のニーズと学生の当初の動機にはギャップがあり、社会活動としてのクリエイティブの学修動機への成熟をねらう教育施策が課題である。職業意識への引き上げには、専門性の学習全般に渡ってその根底に有効なキャリア教育が必要であると方向づけている。

当年度は高等教育におけるキャリア指導のスーパーバイズを行なっている機関による講習を行うなど、インターンを含むキャリア系授業のみならず、通常の授業においても学習方法や、指導スキル面において向上を図った。また専門性の学習において、本校では既にある二次的、三次的なものを与えられる学習から、第一次的なものを主体的に学ぶ機会の創出、提供を重要視する方針を掲げている。実社会と連携したクリエイティブ活動（以下「社学連携活動」）もそのための教育施策として従来から実践してきたものであり、そこにこの課題に向けての有効性を認めている。

また、本校は職業観の涵養に向けた取り組みとして、このようなPBL、アクティブラーニングを志向する実践学習とアカデミックな基礎学習と両立させてきた。今後もこの教育法の経験とさらなる洗練をもって、破綻の無い成長を支援するものである。

基準 2. 学校運営

2-1. 目的等に沿った運営方針が策定されているか

学校全体の運営方針は、単年度毎にも中長期的にも、前年以前や現在の状況、また予想されるこれからの外的内的状況を踏まえ、組織的に行った分析検討をもとに学校長が策定し、設置者の学校法人により決定されている。運営方針の策定にあたっては、単年度毎の運営方針と共に、学校の将来構想や中長期的計画に基づいて検討、刷新している。策定された運営方針については、教員など学校内関係者への周知や共有を高める努力を恒常的に行なっていくものとしている。

2-2. 運営方針に沿った事業計画が策定されているか

事業計画は年度開始に向けてその方針と共に策定されている。またその計画時期には、予めその方針の確認を組織的に行い、また実施細目ごとに必要な方針と計画を掘り下げて検討を行うようにして、大方針の確実化や徹底のための改善を図っている。また、新

たに改善を要する点は常時発生するので、適宜会議招集など組織的な掘り下げを行っている。

2-3. 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されていたか、有効に機能しているか

運営組織や意思決定機能は会議図等で明示された会議機構での協議を基に学校長により決定される。組織図や機能図等に業務体系がまとめられ、各事項に応じて組織構成部署への分担または協働により業務の遂行に機能している。それぞれの役割分担や校務分掌、決定権限の範囲などさらに具体的かつ明確化をしていくため、「組織運営規定」の整備を進めている。

2-4. 人事、給与に関する制度は整備されているか

教職員の配備人事は経営上と学務上の均衡に適正を図っている。また、就業及び厚生に関しては、就業規則や賃金規定をはじめとした各種規定により具体的に定められ、遵守している。

2-5. 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか

教務・財務担当として教務・総務担当部署をおき、それぞれ教務長・総務長が業務を調整、集約、検討し決定に向けて方向を定め、学校長が決裁する仕組みを組織図において規定し設けている。

整備された組織機能を明確にするための「組織運営規定」を定めている。

2-6. 業界や地域社会に対するコンプライアンス体制が整備されているか

本校の信用やブランドイメージを守るための対策としては、特化した体制や条文として設置されていないが、イメージを損なうような案件発生時には、リスクマネジメント会社や、弁護士等への指示を仰ぎ、事案の速やかな収束または、未然に防ぐための対策としている。

2-7. 教育活動に関する情報公開が適切になされているか

本校の教育活動に関する情報公開は学園理念の遂行からも重要視している。ホームページにおいては、頻繁に更新し公開、印刷物などの各種案内においても、積極的な予算付けのもと間断無く作成・配布に取り組んでいる。

2-8. 情報システム化等による業務の効率化が図られているか

サーバーコンピュータ運用を始めとした校内 LANの活用や、WEBシステムの活用により行なっている。情報技術は常に刷新されている事から、業務の効率化への反映の検討が恒常的に必要であると認識しクラウドによる情報共有や新しい端末種の採用など積極的に進めている。

各部署の活動の全体把握に課題があり、セキュリティシステム強化も含め、更なるシステムの充実が急務である。

基準 3. 教育活動

3-1. 教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されているか

教育課程は三種五学科構成により編成し、それぞれの学科方針を策定、本校の理念体系を具現化している。また、専門性学習とキャリア形成を織り込む形で体系づけ視覚化した「美専修学ライン」を、各科における課程編成とその実施の方針として示している。

3-2. 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか

各科目及び課程の修了に必要な学習時間と到達度は、単位制により本校の育成人材像や業界のニーズをふまえながら学習時数を定め、シラバスやカリキュラム表、成績票等に明示している。本校では単位制移行前段の学年制での単位制の運用は相当年の実績があり、その上に立って移行された現単位制は高く評価できるものであるが、単位制のさらなる活用により、学生の主体的な学びが促進されるよう努めている。

課程編成において本委員会の指摘にあるパソコンなどの道具・装置・機械の操作力は、将来の就業に向けて重要なスキルであり学習教材として位置づけ、DTP スキル等を習う授業では、複数教員にさらに助手職員を複数名付けるなど一人ひとりの学生の習熟度を上げる配慮をしている。

「真の仕事力」を身につけるためには、あくまでも教育理念に導かれた「創造性の育み」の目的を軸にバランスのとれた課程編成、またその実施を目指すべきと考える。

3-3. 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか

カリキュラムは専門的な職業能力の学習とキャリア形成の過程を縦横系列に配置して関連させた「美専修学ライン」体系により編成している。この体系は修学のマップとし

て、各学科を包括した学習プロセスの位置を確認できるものとして設けられている。また平成27年度より運用している教務方針書はキャリア教育と職業教育「美専修学ライン」体系の実施方策であり、指導側が共有するべき指標として、また次回に活かせる記録としても効力を発揮している。

3-4. キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発等が実施されているか

地域社会からの要望に応える取り組みを、キャリア教育・実践的な職業教育の授業としてカリキュラムに組み込んでいる。

平成27年度より実社会と連携した、実践的なプロジェクト遂行型の学習は夏期授業期間を含む7～10月のゼミ期に集約して取り組み、年間の流れの中で実践的学習が有効な位置付けとなるようカリキュラムを改編（1-2項参照）した。また、企業等実社会の要望に応える取り組みにおいて、「地域クリエイティブ実践研究室」を開設し教育目標とのマッチングや連携の適正化、改善を図ることとした。

本校の各学科を包括する形で、課程編成のグランドデザインとなっている「美専修学ライン」はもともと、前の項で報告しているようにキャリア形成、職業教育を縦横断するユニークかつ社会情勢や、学生の実態に適合した合理的な工夫・開発であることも、この項の問いに対する重要な回答であると報告しておきたい。

3-5. 関連分野の企業・関係施設、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか

カリキュラムの編成にあたって、地域の関連分野の企業・関係施設等業界団体等からも委員を迎え「教育課程編成委員会」を編成し、次年度のカリキュラム作成の見直し等を行っている。又、卒業生の就職先や、兼務講師の業種関連に積極的に働きかけ、連携をはかることを努めて、カリキュラムの作成見直しの参考にしている。今後も、組織的な連携及び、継続的な連携を図っていくものとする。

3-6. 関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか

本校での専門的な職能学習は、講義・演習系と実技系の授業方法に大別され、科目区分は美専修学ラインをベースにした科目区分と、年間の学習時期によって体系づけられている。

本校を特徴づける学習として、実技系の授業においては、アプリケーションの操作のみならず、レタリングやデッサンなど一次的で基礎的な技術の修得を行う。これは、コンピューターによるデザインワークが中心になり、たとえその性能が向上していなかったとしても、それらを使いこなす、良し悪しを判断するのは人であることには変わりはないからである。日々技術革新が起こる現在であっても一次的な経験や体験があり、視野が広く柔軟性のある人材が、社会に求められていると考えるからである。また、年間の学習計画を立てる上では、その体系の中に企業等実社会との連携による学習をその種類により、有効に組み込むようにしている。企業等実社会との連携による学習の種類は、独占資格取得型の比較的単純な学習とは違い、クリエイティブワークが求められる業種は多岐にわたるところから、実践的な課題に取り組む学習（PBL）を通じて、様々な業種でのクリエイティブワークに必要な共通普遍の能力を身に付けることを主な方法としている。その他には技術上や職業上の基礎的な知識、あるいは職業の社会的役割についての講義や、インターンシップなどにおける連携学習を産業界や行政等の企業・機関から得ている。特にインターンシップに関しては、課内、課外の両面において、受け入れ先企業の紹介や企業リサーチを学生が行う時間を設け、さらにインターンシップ終了後は、企業ごとに分かれその目的を再確認するとともに、それぞれがインターンシップで得た経験を発表し合い、職業意識の醸成と学校での学びの動機をあらためて考える時間としている。

3-7. 授業評価の実施・評価体制はあるか

個別の授業の評価の前に、各教科の学習を包括的に「キャリア学習」の面からとらえて、その実績や現状について、学生や卒業生また教職員へのアンケート調査によりアセスメントを行い、その後適切な個別の授業評価に対応する方法の検討を行ない、その分析をクリエイティブキャンパス構想に活かすべく検討している。

この取り組みについては、現状では難しさを持っている。授業評価は、評価者が持ち合わせの考えで単に授業を裁くようなものではなく、あくまでも学生に対しては正しく修学目的、達成目標を考えさせる機会として設けられること、また学校においては望ましい学習を正しく導き出すことのために行うという強い目的意識が備わっていなければ危険を招きかねないと認識している。

現場は、今はいたずらに実施を急ぐのではなく、CI（キャンパスアイデンティティ）の確立状況、教育機関としての成熟度を鑑みて、前述の位置づけに沿った取り扱い、結果の活用に向け、検討をする段階であると分析している。

3-8. 職業教育に関する外部関係者からの評価を取り入れているか

平成 25 年度より、地域の関連分野の企業・関係施設等業界団体等又、卒業生及び学生保護者等で「学校関係者評価委員会」を設け外部関係者評価を行っている。又、授業協力企業や卒業生就職先などの企業訪問を高い頻度で行い、評価を取り入れている。その内容は報告書にまとめ、意見の収集、分析、活用を図っている。また、公開イベントや同窓会との連携活動などの機会には、アンケートや意見交換などで評価を取り入れている。

地域社会、産業界からの評価に関しては、就職後定着に課題が見受けられる映像業を中心に、学校長による対面調査を行なった。これについては当年度以降も継続するものである。

3-9. 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか

成績評価に関しては、各科目において、実技科目については、課題による制作物、又講義・演習科目については、試験やレポート及び出席状況を含む授業の取り組みを総合して、優・良・可・不可の 4 段階で評価する。単位認定については、可以上の成績をもって認定とする。

今後も基準を反映した計画的科目運営をしていくものとする。又シラバスの閲覧促進については「履修状況自己点検ワーク」や個人面談において確認機会をつくっている。

3-10. 資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置付けはあるか

資格取得指導は、各科目の学習目標のひとつとしてあらかじめカリキュラム体系に組み込んでいる。本校の扱う職種の独占資格ではないので、資格試験合格を各科目の単位取得の必須要件とはしないことを方針とし、将来就く職務に必要な能力の習得に有効な資格を先取り、課程に積極的に組み込んでいくものとする。

クリエイターに必要なコンピュータスキルは、リテラシーの一つとして教育に有効な取得目標資格を定めカリキュラムに組み込むと同時に、アカデミックな色彩や造形スキルも普遍のリテラシーとしてとらえて、両者の検定システムを有効に学修課程に組み込み、合格率や受験率の向上を評価していくものとしている。

3-11. 人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員（本務・兼務を含め）を確保し、関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成等、資質向上のための取り組みや研修が行われているか

本校教員には、特に兼務においては幅広い職業からの現役経験者を配置し、育成人材像に沿った地域の職業人ニーズへの高い整合を実現している。また、校内研修や職場研

修を行ない、教員の専門教育力・総合的な教育力の育成、確保を図っている。当年度も昨年に引き続き本校の特質である、創造性の学びによってこそ育まれるべき人間力に「主体性」を据え、キャリア指導主事に限らず、学校全体として学生に対して健全な職業意識を醸成することを目的として、NPO 法人夢のデザイン塾から講師を招き「キャリア指導の目的と進め方」と題して、3 日間にわたり教員研修を行なった。

3-12. 関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務を含め）の提供先を確保するなどマネジメントが行われているか

連携による人材育成の重要性について、関連分野における企業等との相互理解を促進するために連絡や訪問を密にするなど、現存連携先との関係強化、新規開拓を図っている。教育課程の運営管理との整合については事前の計画が重要であるところから、教務のマネジメントに校長、総務長が強く注視、関与し強化を図っている。また、連携協定の締結などによる、協力関係の明確化も連携先企業等の理解を促進しながら推し進めている。関連分野における業界団体には積極的に加盟し、活動することで職業教育に関しての連携意識を深め、協力提供を得ることに努めている。

基準 4. 教育成果

4-1. 就職率の向上が図られているか

本校は、職業能力を学ぶための専門学校であり、学生の就職率は本校の存在意義を問われる最重要の指標の一つといえる。本校では、教務に「キャリア指導主事」を置き、自身も「キャリア講座」授業を学科を超えて通年受け持ち、学生個々の進路志望の把握、その実現のための方策などに取り組んでいる。「キャリア指導主事」は、単に企業等への就職支援にとどまらず、特にアート系職業への進路については多岐に渡る支援を行っている。また、美術・デザイン系大学への3年次編入等の進学への支援も行い、成果をあげている。地域の求人開拓、インターンシップ先等の開拓活動にあたっては、一般教員も積極的に取り組み、協力連携を獲得し就職へつなげている。

4-2. 資格取得率の向上が図られているか

本校の取り扱う専門性においての資格取得意義の理解を中心とした、動機づけを強化する重点方針により、資格取得率の向上を図った。その結果、受験率、合格率共に向上が見られた。今後もこの取り組みを一層強化していくものとする。

ただし、本校で扱う資格は業務独占資格ではないので、あくまでも教育目的に照らし合わせ有利な取り組みとしての資格取得のための学習活動であることは論を待つところではない。

4-3. 退学率の低減が図られているか

学生個々の問題を拾いあげ解決をサポートし、また教員間の共有やその管理において教務を幹とし、組織的な方策を図っている。また、家庭との連絡を適宜行い、連携をとるよう努めている。入学者選考との関係の精査もこの問題の重要な点であり、その方針・方策の検討を行っている。また、設置学科間の転編入制度もこのための重要な対策として機能している。また退学扱いとはなるが、平成27年度より「別科」を設置、正規の修学にはならずとも履修を認定する制度を設けるなど、学生の修学に対し広く支援を行なっている。こうした努力の継続により、当年度の退学者は5名にとどまった。

4-4. 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか

卒業生の活躍は、本校の教育成果の周知のためにも、情報収集、把握に積極策が必要と認識し、企業訪問時、同窓会活動において把握に努めているところではあるが本校は小規模の学校のためか、この情報については比較的よく入ってくる状況である。在校生についても目が届き良く把握出来ている。

4-5. 卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育改善に活用されているか

本校での学びのキャリア形成への効果は、卒業生の進路状況を調べ、活用している。卒業生情報はアンケート調査などにより収集、教育策の改善の参考等として運用している。卒業生の卒業後の追跡については、卒業生の同窓会組織の会報発行も一役買っているが、会の規模の拡大を望みたい。企業等への訪問などの接触の機会に卒業後のキャリア形成の進捗状況を確認し、改善策を検討している。

教務に配置した「キャリア指導主事（4-1項参照）」の担当授業「キャリア講座」において、卒業生を招いたり、その職場に出向き職業現場の経験を学ぶ機会をつくっている。また当該教員の企画でSNSを用いた、「卒業生コミュニティ」の設置されたことに期待をしている。

基準 5. 学生支援

5-1. 進路・就職に関する支援体制は整備されているか

企業等との関係を密とする「キャリア指導主事（4-1項参照）」がキャリア教育系の授業も受け持ち、学習意欲の向上や、グループワークの強化、卒業後の就業意欲などの動機付けから、企業等の進路先と学生とのマッチング等就職活動にワンストップの支援を行ない、その指導法、教育力を高めてきた。また、求人などの進路に関する情報は頻繁に更新し鮮度を保っているが、求人数の増加もあり、求人の特化された掲示板を自ら調べる姿勢の向上がみられる。

5-2. 学生相談に関する体制は整備されているか

学生担当を中心として組織的な対処に発展できるよう取り組みを図っている。特に学生情報の収集や分析、組織的職務体系的な体制の構築を進めている。

5-3. 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか

日本学生支援機構の奨学金に対する支援、教育ローン、成績を重んじた本校独自の「クリエイティブ A 奨学特待制度」を設けている。また今年度も国の「専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する実証研究事業」を受けて県が当年度より始めた「私立専門学校生に対する経済的支援事業」に協力校として、支援策には極めて積極的である。また、授業料などの延納要望には内容を精査しながら柔軟に応じている。経済支援要望は拡大傾向にあり、長野県専修学校各種学校連合会や私学協会などを通じ、県に新たな行政施策を求めている。

5-4. 学生の健康管理を担う組織体制はあるか

健康相談も含めた日常的な相談機能として教務が担当し行っている。また、校医による定期的な健康診断を行なっている。設備としては休憩室を兼ねた保健室を設置。心の健康に関しては、必要に応じて外部の臨床心理士によるカウンセリングを行なっている。

また、本校を構成する学生層の傾向を正しく把握する必要を認めている。

5-5. 課外活動に対する支援体制は整備されているか

課外に学生自治の「美専学生会」、またその執行部を設け、主体的な活動を奨励支援している。当年度は特に執行部室を設け活用させている。また地域社会等からの学生生活

動要請については「地域クリエイティブ実践研究室(3-4項参照)」を設け、そのマッチングを行なっている。課外活動は 奨励支援の方針としているが、学生への負荷が多くなりぬようマネジメントしている。

夢、志を育てる目的の「美専人づくり委員会」を設置し、その試行策としての課外活動である「校内留学クラブ」は、参加者が増え、“何かやりたい”気持ちが“志を持つこと”につながっていくよう支援を続けている。

5-6. 学生の生活環境への支援は行われているか

本校の学生には通学可能な家庭からの通学生が多いが、遠方出身者も毎年少数名存在するため、アパートなどの賃貸物件を業者との連携で紹介している。またここでも生活相談も含めた日常的な相談機能として学生担当が行っている。

5-7. 保護者と適切に連携しているか

日常的な対応として、修学状況等において必要がある場合に電話または文書で連絡を取り、必要により面談を行って連携している。保護者会や保護者向けの定期的、恒常的な情報発信などの必要を認めている

5-8. 卒業生への支援体制はあるか

同窓会の定例役員会の開催、毎年の会報発行、同窓会主催の事業活動などの運営に対し情報提供や連携活動等により支援している。卒業とともに会員となるしくみだが、実際に活動する会員は役員を中心とした少数であり、充実を希望する立場で支援を続ける。卒業後、就職後の相談、就転職の相談、情報提供などの支援もしている。また SNS を用いた「卒業生コミュニティ」を設置し、活用している。

5-9. 社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか

生涯教育の趣旨により行政からの支援を受けている事業に参加、不定期で講座を開設している。

また、本校の教育リソースを活用した社会人の学習ニーズへの新しい対応策を検討している。

5-10. 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか

高校のみならず小学校からのキャリア教育の提供事業に参加し、出前授業や職場見学の提供を行なっている。特に、小中学校の要請には、他の専門学校の中でも抜きん出て積極的であることは既に明らかなものである。

基準 6. 教育環境

6-1. 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか

今年度、中長期的な設備投資計画を具体化した新キャンパスが完成した。「創造性の育み」という本校の教育目的のためのコンセプトキャンパスであり、目的により使い方を変えていける環境を整えた。又、社会に開き学習機会を運び込むクリエイティブを発信する場としての機能を持たせた。概ね、課程充実に十分対応するよう整備されている。

6-2. 学内外の実習施設、インターンシップ、校外研修等について十分な教育体制を整備しているか

農家、映画館、お土産雑貨商品開発会社、デパート催事現場、撮影スタジオ、印刷会社、広告企画会社などの多様な校外職業現場において本校で扱う専門職能学習についての実習、研修、インターンができるよう、企業等との連携体制を整備拡大しており、地域性を活かしての学内と学外を繋げた実践的な学びを実施している。

6-3. 防災に対する体制は整備されているか

整備された消防計画により火災訓練を行なっている。また整備された避難具の使用や避難経路の確認などの災害避難指導を行なっている。消防計画にあたって、防火管理の必要な資格を取得した教員が担当している。

現在取りかかっている「危機管理マニュアル」が次年度において完成、整備される予定である。

基準 7. 学生の受け入れ募集

7-1. 学生募集活動は、適正に行われているか

学生募集時の本校紹介にあたっては、真実性、明瞭性、公平性、法令遵守について「広報ポリシー」を定め、会議等で共有の確認を行い、適正化を図っている。オープンキャンパスや体験授業を行い、学校施設設備を公開し、入学前学習体験などにより、本校への進学へのミスマッチを防ぎ適性化を図っている。また、入学者選考にあたっては学生の修学状況と照らし合わせながらその方法を常に注視していく。また、ミスマッチが起こる可能性は、高等教育全般への進学者、ひいては本校への進学者の多様化が進んでいることから充分起こりうるので、その後の対策についての必要性も認識し、検討している。

A0 入試においては、アドミッションポリシーを定め独自の A0 学習プログラムを段階的に配置し、授業参加などの事前学習も行い、学修動機の強化、フラクシブ的な存在の学生受け入れを図っている。

7-2. 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか

ホームページ・印刷物などにより情報を頻繁に刷新し発信している。特に就職成果については進路実績に特化した情報誌を設け、業界現場で働く卒業生の紹介や就職先企業側からの評価を紹介している。ただし、美術系学校についての理解が偏っている風潮が根強くあり、ひいては本校教育理念の社会的意義理解が正しく行き渡ってはいないと認識しているので、今後も粘り強い広報活動を行うと共に、新しい方策にも取り組み、理解の輪を広げていかなければならない。

7-3. 学納金は妥当なものとなっているか

学納金は、学校の健全運営のための負担と、就学負担を一般性、また地域性において照らし合わせ、毎年検討し決定している。しかしながら、学校運営のための負担は大きく、就学負担も限界の状況を認めている。妥当性は現況に求めざるを得ないものとしている。

基準 8. 財務

8-1. 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか

収支計画と実績の関係は概ね順調である。新キャンパス建設による施設整備を行ったため、借入金が増加したが、会計士との現実的な返済計画により、着実に返済できていくものとする。

8-2. 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか

支出の有効性については、教育活動上、必要な額の確保に努めることを基本に、経常経費、中長期的予想を照らし合わせ図るが、法人役員会、監査などの客観性を踏まえ妥当なものとして評価している。

8-3. 財務について会計監査が適正に行われているか

法人クリエイティブAの役員監事により監査を受けている。また行政の法人調査実績からもその適正は証明されている。

8-4. 財務情報公開の体制整備はできているか

規定に従って、理事会の議決を経た財務諸表を事業報告書、事業計画等と共に期日までに常備し、ホームページで公開している。また関係者からの閲覧請求があった場合は、平常業務日においては即座に公開できる体制準備をしている。

基準 9. 法令の遵守

9-1. 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか

検査部署として総務長を置き、設置基準にかなう運営を適正に行なっている。研修等による遵守事項の確認を繰り返す必要もある。

9-2. 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか

個人情報に関しては、その管理・取得・利用について、「プライバシーポリシー」とし、ホームページ上に公開している。

9-3. 自己評価の実施と問題点の改善につとめているか

自己点検・評価は例年実施している。評価法については当初より教職員に調査への回答を求め、点検評価点の集約、分析へのプロセスをたどっているが、その項目だてや、集約方法などを精査しながら機能・精度を高めている。評価により明確となった改善すべき事案については、実現可能なものから順次、改善に取り組んでいる。

9-4. 自己点検・評価を公開しているか

書類を常備し閲覧希望に対応する体制設置、及びホームページに掲載しての公開を行なっている。

基準 10. 社会貢献・地域貢献

10-1. 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか

校内に小学生向けの講座「こども美術」を付帯的に定期開講、長野市を中心とした小中学校との連携での美術教育普及イベント「キッズ造形フェスタ」への例年参加、キャリア教育・職業教育のための出張講座の提供、また長野市への生涯学習の提供、小学生から一般までを対象としたイラストコンテストなどその他を含め、幼児から大人まで幅広く本校の美術・デザイン教育資源による教育活動を地域社会に提供している。

本校所在地の中御所区への専門性を活かした貢献、長野赤十字病院からの題材を受けての制作なども授業単体で積極的に行なっている。社会からの美術・デザインの専門性に関係した要望に対し学習活動を以って取り組む本校独自の「社会学連携活動」をカリキュラムの内に位置づけ、地域の生活、産業に応えてきた実績はその成果を高く評価されている。

地域におけるコンペ等の審査員としての講師派遣や、小学校統合に関わるツールの補作、校舎利用の相談や助力など、授業内における取り組みや、学生の自主的参加の呼びかけのみならず、講師や職員も、その技能を活かした社会貢献・地域貢献を行なっている。

教育資源による社会貢献・地域貢献は、本校の教育理念にあるクリエイティビティによる健全な社会形成の必要を浸透するためにも、今後も研鑽を重ね、取り組みをすすめていきたい。

10-2. 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか

地元の要請するボランティア活動については在学生より有志を募ることとしている。渉外担当や活動支援担当を置き、奨励、支援を行っている。

10-3. 地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか

生涯教育の趣旨により行政からの支援を受けている事業に参加、地域に向け講座を開設している(5-9 項参照)。また、専門教育団体の事業に参加し、キャリア教育・職業教育の講座を要望に応じ開講している(5-10 項参照)。公共職業訓練等の実績はなく、社会的責務や本校の教育資源、また教員の資質、費用収支等と照らし合わせての検討を要する。

Ⅲ 評価の根拠資料

平成 29 年度自己点検・評価調査集約表

<他の根拠資料>

寄附行為

学則

各規定

就業規則

組織図・機能図平成 29 年度事業報告書

平成 29 年度決算書

学生便覧

教職員手引

平成 29 年度シラバス

企業等との協定書

検定種と授業科目との対応表

学校案内パンフレット